


No	4
----	---

【法人情報】

(令和6年2月1日現在)

法人名	社会福祉法人きずなの会		法人設立	平成12年12月6日	
代表者	岡田 昭一	連絡先	TEL048-621-3301 FAX048-621-3303		
法人所在地	埼玉県さいたま市西区宝来501-1	メール	spgk3239@wish.ocn.ne.jp		
法人理念	利用者の気持ちを大切に、残存機能を生かした介護を目指します。生きている楽しさや意欲を高め、身体維持、向上を図ります。社会体験や家族、地域との交流を通じ、障害者への理解を広め、安心して生活していけるよう努力します。	HP	<a href="http://kizunanokai01.web.fc2">http://kizunanokai01.web.fc2</a>		
		代表者より一言	障害を持つ我が子がどんな社会で生きていくのか。親は子供より長く生きられません。障害を持つ人達が安心して暮らせる場所が欲しい、そんな願いが集まってできた、主に身体障害者が対象の入所施設です。		

【運営施設・事業所等】

施設・事業所名	提供サービス	所在地
障害者支援施設きずなの里	生活介護・施設入所支援・短期入所	埼玉県さいたま市西区宝来501-1
障害者支援施設療護園滑川	生活介護・施設入所支援・短期入所	埼玉県比企郡滑川町和泉838-1

【給与・勤務条件】

給与	月給 248,460円～272,400円（資格、勤務等により異なる）	賞与	有 年2回	退職金制度	有
福利厚生	社会保険完備 福祉医療機構退職手当共済制度加入 ※退職金の掛け金は全額法人で負担	休日・休暇等	シフト制、3直3交代制（最長勤務時間：7時間45分）、年間休日108日以上、有給休暇10日～		
研修教育	新人研修、メンター制度実施 資格取得支援制度有	各種手当	通勤手当、住宅手当、資格手当、調整手当、夜勤手当、超勤手当、処遇改善手当（全額職員へ支給）等		

こんな仕事をしています



職種

障害者支援施設の生活支援員

5年目

仕事の内容

生活介護職員として、シフトによる24時間介護施設で入所者のお世話をしています。食事や入浴、創作・生産活動、自立の促進、生活の改善、理学療法、身体機能の維持向上といった様々なサービスを提供しています。

1日の流れ

月	火	水	木	金	土	日
	6:15 出社(早番①) 離床			休日	6:00 離床・整容 申し送り	休日
7:00 出社(早番②) 申し送り・食介	7:00 申し送り・食介				7:00 退社	
8:00	排泄				準夜	
9:00 日中活動 休憩	9:00 入浴 休憩					
11:00	食介					
12:00	排泄		12:45 出社(遅番③) 巡回・申し送り			
13:00	休憩・申し送り	13:45 出社(遅番②)				
14:00 日中活動 おやつ・排泄	14:00 入浴	14:00 日中活動 おやつ				
15:45 退社	15:00 退社	15:00 排泄・休憩				
早番	早番	16:00 日中活動				
		17:00 食介				
		18:00 排泄				
		19:00 就前介助	19:15 休憩			
		20:15 休憩	20:00 就前介助			
		21:00 就前介助	21:30 退社			
		22:00 巡回・消灯		22:15 出社(準夜①) 申し送り		
		22:30 退社	遅番			
		遅番		0:00 巡回・排泄		

【法人PR】

## 【障害者支援施設きずなの里】

『人と人とのきずなのを大切に』

人と人とのきずなが社会的弱者への思いやりとなりますようお願い、法人の名前は「社会福祉法人きずなの会」となりました。

『私たちのモットーは 求める前にまず努力』

昭和58年自主訓練会いしよの会からスタートした運動は、平成3年みずき園開園(平成4年公営移行)、平成14年滑川町に、身体障害者施設療護園滑川を開設。その10年後、さいたま市西区宝来に用地を確保して、平成23年6月念願の二つ目の入所施設「きずなの里」開園となりました。

きずなの里はJR指扇駅北口から徒歩12分と、地域交流のできる施設です。

主に、車椅子利用の身体障害者の方が暮らしております。入所には個々の理由はありますが、障害者が50才なら親は70才以上、生まれながらの障害者なら実に50年以上介護を続けております。親の高齢化、死亡による介助者不在は現実のものです。

体力の限界や親自身の病気等で介護を続けられなくなった時、最後に求める入所施設として自負し、地味ではありますが誰かが受け止めてやらねばと、24時間介護施設として運営しています。

障害者自身も、障害からくる進行の速い老化や合併症等あり、特に全介助の身体障害者は、24時間の支援が無ければ命を守れません。私共のような民間施設が、社会に絶対必要な施設として守り抜くことの大きな意義を大事にしています。

重度の身体障害者の入所施設。親亡き後の受け皿として絶対に無くしてはなりません。

どうか、若い方の力を貸して下さい。生命を守る施設なんです。

ぜひ一度見学してみてください。明るく楽しいところです。

障害者支援施設きずなの里  
理事長 岡田 昭一

